

活動基本方針及び行動宣言

私たちは、今まで活動してきた歴史と伝統を基礎とし、これからも郷土の発展に寄与することを誓い、下記のとおり活動基本方針を制定し行動宣言のとおり実践します。

記

【活動基本方針】

(県土づくりへの貢献)

- 1 絶え間ない技術向上を図り、災害に屈しない強靱な県土づくりに貢献し、県民の安全安心と県内産業の発展に寄与します。

(担い手の確保)

- 2 働きやすい環境を創出し、地域の雇用を守りつつ測量設計業の担い手の確保と育成を促進します。

(郷土の発展への貢献)

- 3 地域づくり活動に積極的に参加し、郷土の発展と生活環境改善に貢献します。

【行動宣言】

私たちは、活動基本方針に定めた目標を実現するため、できることから始めることとし、次の行動を実践します。

- 1 私たちは、常に新しい技術に関心を持ち技術の研鑽に励みます。
- 1 私たちは、有する専門知識を積極的に活用し地球環境の保全と持続可能な社会づくりに貢献します。
- 1 私たちは、異常気象等による公共施設災害の発生に備え、災害協定に基づく被害状況調査に即応できるよう体制づくりに努めます。
- 1 私たちは、常に現場の声を重視し、職場環境の改善に努めます。
- 1 私たちは、地域とともに活動し、郷土の賑わいと住みやすい環境づくりに貢献します。

令和4年5月24日制定